

教授会議事録

日時：平成20年3月11日（火）14時00分から18時00分

場所：電気通信研究所大会議室

出席者：議長（所長）、他教授25名、准教授17名

議事録の確認

平成20年2月12日（火）開催の定例教授会議事録について、原案のとおり承認した。

I. 報告事項

1. 学内外諸会議等報告

(1) 教育研究評議会

3月10日に開催された臨時教育研究評議会について、「井上プラン2008年度改訂版」の（案）を検討していることの報告があった。

(2) 部局長連絡会議

議長から、3月11日に開催された部局長連絡会議について、下記の報告があった。

- ① 中期目標期間評価への対応について
- ② 平成19年度実施大学機関別認証評価の評価結果について
- ③ 東北大学における人文社会系振興に関する検討委員会の設置について
- ④ プロジェクト・チーム報告の実施について
- ⑤ 総長特命教授制度の導入について
- ⑥ 総長特任補佐候補者の推薦について
- ⑦ 育児のための短時間勤務制度について
- ⑧ 育児休業等の取得による任期の延長について
- ⑨ 自己啓発等休業制度について
- ⑩ 障害者雇用の推進について
- ⑪ 外国人研究員給与の定額化及び事務簡素化について
- ⑫ 平成19年度東北大学総長教育賞について
- ⑬ 平成21年度以降の英語教育新カリキュラムについて
- ⑭ 平成20年度東北大学一般選抜入学試験出願状況について
- ⑮ 既存キャンパスマスタープランの策定について

(3) 学務審議会

3月3日に開催された学務審議会について、①平成21年度の語学の科目について、必修6単位に変更はないが、1科目2単位から1単位に変更になるため科目数が増えること②学校教育法の改正に伴い、履修証明書の対象が、今までは学生のみだったが、今後は一般人等も対象となったことの説明があった。

(4) 研究推進審議会

3月5日に行われた研究推進審議会について、共同研究の新しい制度として、特別共同研究制度が制定され、客員教員用の部屋を確保することの説明があった。

(5) 情報シナジー機構大規模科学計算システム全国共同利用連絡会議

4月1日からスーパーコンピューター「SX9」の運用を始めること、計算速度の性能が10倍となる旨説明があった。

2. 運営会議等報告

(1) 研究企画 WG

3月4日に開催した研究企画WGについて、下記のとおり報告があった。

- ① 法人評価の現状について、各研究室から提供いただいた資料を基に研究現況表を年度内に、本部に提出予定であること。及び3月21日までに、大学データベースに、データを入力いただきたい旨、説明があった。
- ② 研究所の見直しについて、共同研究体制強化のための検討を始めたこと。

(2) 安全衛生委員会

2月26日に開催した安全衛生委員会について、下記の報告があった。

- ① 所内で発生した転倒事故について、高齢者の雇用も増えているので、ご注意願いたいこと
- ② 作業環境測定結果について報告があったこと、なお、「ドラフト内に頭を入れて作業」する事例があったため、改善指導願いたいこと
- ③ 平成20年度の安全衛生委員会構成員について、庶務係で原案を作成することとしたこと
- ④ 特定化学物質の管理状況に関する調査を実施するので、ご協力願いたいこと

(3) 建物環境委員会

共通研究スペースの使用申請について、毎年更新が必要な旨説明があった。

(4) ナノ・スピン実験施設運営委員会

ナノ・スピン実験施設共通利用スペースの申請手続が終了したことの報告があった。

(5) 学部教務委員会

配付資料に基づき、2月28日、3月3日、3月4日に行われた学部教務委員会について下記の報告があった。

- ① 卒業判定について
- ② 新アドバイザー制度及び新入生オリエンテーションについて
- ③ 研究室への追加配属について
- ④ 再試験の成績評価について
- ⑤ 実験指導助教の選出について

なお、新アドバイザー制度について通研の担当教員の比率の増加している旨の質問があり、本日午前中の研究教授会でも確認されたとおり、今回は事情により増加した特例であり、将来的には2：1の比率に近づけたい旨付言があった。

また、アドバイザー教員に対する説明会の要望があり、青葉山の教務委員会に要望することとした。

(6) 制度整備委員会

2月19日開催の臨時専任教授会で設置された制度整備委員会について、第1回目の委員会を3月5日に開催し、共通スペースや共同利用機器等の使用料を「科学研究費補助金等で容易に支払えるよう」早急に実施できるよう検討していくことの説明があった。

(7) 進路指導委員会

学部新4年生及び修士新2年生を対象として面談を行い、3月14日までにその結果を電気系教務係に提出願いたい旨、及び24日の週に、進路指導担当教員面談を行うので、学生に周知いただきたい旨依頼があった。

3. 共同利用委員会規程の改正について

議長から、前回審議を行った通研共同利用委員会規程の改正について、前回の意見を踏まえ、委員に I T-2 1 センター長を加えたこと、審査委員の任期を1年としたこと等について、配付資料に基づき説明があった。

4. 研究費の適正使用について

議長から、所内で発生した研究費の不正使用について説明があり、注意喚起があった。

併せて、科学研究費補助金については、従来は繰越の手続が難しかったが、手続が柔軟になったので、活用願いたい旨説明があった。

5. その他

(1) 職員等の受賞について

議長から、配付資料に基づき、職員等の受賞について報告があった。

(2) 民間との共同研究の受入について

議長から、配付資料に基づき、民間との共同研究の受入について報告があった。

(3) 受託研究員の受入について

議長から、配付資料に基づき、受託研究員の受入について報告があった。

(4) 研究所等研究生の受入について

議長から、配付資料に基づき、研究所等研究生の受入について報告があった。

(5) 通研共同研究員の委嘱について

議長から、配付資料に基づき、通研共同研究員の委嘱について報告があった。

(6) 平成20年度過半数代表者について

総務課長から、平成20年度過半数代表者について、事務部代表の庶務係長に決定した旨の報告があった。

II. 協議事項

1. ナノ・スピンの実験施設長の選出について

次期のナノ・スピン実験施設長について、提案があり、承認した。

併せて、同運営委員会委員を選出したことの説明があった。

2. 教員の割愛について

(1) 議長から、ナノ分子デバイス研究部助教に対し、平成20年4月1日付けで大学院医工学研究科准教授として就任の割愛依頼のあった件について説明があり、承認した。

(2) 議長から、情報コンテンツ研究分野助教に対し、平成20年4月1日付けで宮城工業高等専門学校准教授として就任の割愛依頼のあった件について説明があり、承認した。

3. 助教の任用について

議長から、配付資料に基づき、助教の任用について説明があり、承認した。

4. 教員の兼務について

議長から、配付資料に基づき、教員の兼務について説明があり、承認した。

なお割愛依頼のあった助教については、後任を確認する旨付言があった。

5. 研究支援者（科研費研究員）の任用について

議長から、研究支援者（科研費研究員）の任用について、配付資料に基づき説明があり、承認した。

6. 産学官連携研究員の任用について

議長から、産学官連携研究員の任用について、配付資料に基づき説明があり、承認した。

7. 平成20年度客員研究分野について

議長から、配付資料に基づき、客員研究分野教員の追加について説明があり、承認した。

なお、外部資金で雇用する非常勤研究員（産学官連携研究員）については、「客員教授、客員准教授」を付与することが出来るが、常勤教員（教授・准教授等）として雇用することも制度上は可能なため、今後検討いただきたい旨提案があり、常勤教員としてどんな責任が生じるか、雇用条件・雇用理由等を明確にする必要があるため、人事委員会で検討することとした。

8. 助教の年俸制導入について

配付資料に基づき、総人件費改革のため、今後任用を行う助教について、本人の同意を得て、年俸制を導入すること、専任教授会で了承され、助教会で説明を行っている旨説明があった。

これに対して助教の重要性、通研の運営に関する将来への影響、本人のインセンティブを落とさないよう魅力ある職場づくりが必要であること、外部資金での雇用を検討すること、優秀な助教が雇えなくなること、一律に年俸制導入することには反対であり、外部資金で補填して、教員を従来通りの方法で雇用することはできないのか、本当に年俸制でなければ雇えないのか調べる必要があること等の意見があった。

これに対し、議長から、①新教員制度では、准教授以上はテニュア制が導入されているが、助教については任期制にして競争原理を導入する必要があること②任期制と年俸制を分けて考えたいこと。③法人化の時に本部に定員の一部を吸い上げられており、今後も教員を補充できない場合、所の運営に支障をきたすこと。④流動性がある場合は、年俸制の方が有利なこと⑤導入しない場合は、4月採用予定者に影響が出ること等の説明があり、検討の結果、来年度は制度を導入するが、今後も本部や、関係する会議等に制度を変えるよう強く要望を出すこととして、承認した。

9. 電気通信研究所の研究部門における研究分野に関する内規の改正について

配付資料に基づき、研究分野の新設に伴う内規の改正について説明があり、検討の結果、承認した。

10. ブレインウェア実験施設内規の改正について

配付資料に基づき研究部の新設に伴う内規の改正について説明があり、検討の結果、承認した。

11. 平成20年度委員会等委員について

議長から、配付資料に基づき、委員の交替について説明があり、検討の結果、承認した。

12. 学術研究の推進体制について

議長から、配付資料に基づき、現在本省等で検討されている学術研究の推進体制について研究所のあり方が問題となっていること。今後の共同利用や共同研究について現在議論されている事柄、及び来年度に、共同利用・共同研究拠点の承認手続が予定されており、引き続き共同利用研究所として認められる必要があることの説明があり、意見等がある場合は研究企画WGで検討するため、3月26日まで電子メールで連絡するよう依頼があった。

13. 保有知的財産権等の広報について

産業界への技術移転の目的から、特許など、保有知的財産権のHPでの公開を検討していることについて説明があり、検討の結果、了承した。

なお、原則として出願公開の時点でHP公開することとし、企業との共同研究等事情のある場合には、ケースバイケースになる予定であることの付言があった。

Ⅲ. その他

1. その他

(1) 「井上プラン2007」進捗状況説明及び意見交換会について

議長から、3月4日に「井上プラン2007」進捗状況説明及び意見交換会を実施した旨、説明があった。

(2) レンヌ第一大学訪問について

2月24日から29日に行われたレンヌ第一大学訪問について説明があり、①6月にレンヌ第一大学が通研を訪問予定であること。②10月に、通研から3名程度レンヌ第一大学を訪問して、ワークショップを行う予定なので、関連研究室はご協力いただきたい旨説明があった。

(3) 通研公開実行委員会

平成20年度の通研公開について、10月上旬を予定している旨、説明があった。

(4) 通研懇親会

准教授以上を対象として年1回行っている通研懇親会を、5月頃実施したい旨説明があった。

(5) 次回の開催について

平成20年4月8日(火) 14:00から開催することとした。